

令和7年

行財政改革特別委員会会議録

とき 令和7年5月13日

品川区議会

令和7年 品川区議会行財政改革特別委員会

日 時 令和7年5月13日（火） 午後1時00分～午後2時34分

場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員	委員長 若林ひろき	委員 石田秀男
	委員 西村直子	委員 こしば新
	委員 あくつ広王	委員 つる伸一郎
	委員 新妻さえ子	委員 松永よしひろ
	委員 山本やすゆき	委員 のだて稔史
	委員 筒井ようすけ	委員 せらく真央

欠席委員 副委員長 澤田えみこ

出席説明員	久保田企画経営部長	崎村企画課長
	横田デジタル推進課長	西澤DX戦略担当課長
	宮澤税務課長	柏原区長室長
	藤村総務課長	

○午後1時00分開会

○若林委員長

それでは、ただいまから行財政改革特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、特定事件調査、報告事項およびその他を予定しております。

本日は、議題に関連して、デジタル推進課長、DX戦略担当課長、税務課長にご同席いただいておりますので、御案内いたします。

また、本日、澤田副委員長は、ご欠席されると連絡がありましたので、ご案内いたします。

それでは、本日も効率的な委員会運営に、ご協力をよろしくお願いいたします。

2 報告事項

(1) 品川区DX推進基本方針の改定について

○若林委員長

初めに、会議の運営上、予定表の順番を変更しまして、予定表2、報告事項を聴取いたします。

(1)品川区DX推進基本方針の改定についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○西澤DX戦略担当課長

本日は、品川区DX推進基本方針の改定について報告させていただきます。

本方針は、前回の1月の委員会でも報告しましたが、区のDX推進に関する取組方針を示しております。

詳細は、お手元の資料、品川区DX推進基本方針をご覧ください。

まず2ページをご覧くださいまして、本方針の発効に伴い実施したパブリックコメントの結果についてご報告させていただきます。

実施期間は令和7年2月1日から2月28日までの約1か月間で、区ホームページ、郵送、持参、ファクスによる応募方法で実施いたしました。その結果、6名の方から延べ18件のご意見をいただきました。

いただいた意見は資料の記載のとおりでして、詳細は「DX推進基本方針パブリックコメント」という資料をご覧ください。

次に、アクションプランについてです。

アクションプランは、品川区DX推進基本方針の将来像実現に向けて推進する具体的な施策をアクションプランとして定めております。アクションプランに示す施策のうち、3つの観点から重要と考える施策を重点施策として位置づけております。

まず1つ目が将来像実現に資する波及効果の大きい施策、2つ目が庁内組織横断で取り組むべき施策、3つ目が継続的な改善が必要な施策、この3つを重点施策として考えておりまして、こちらの考えのもと、アクションプランを設定しております。

詳細は、資料「アクションプラン2025」という資料をご確認ください。

今後の予定についてですが、改定した品川区DX推進基本方針は、令和7年6月に広報しながらおよび区ホームページにて公表する予定としております。

この基本方針に基づき、区民の利便性向上と行政運営の効率化を図るため、全庁を挙げてDX推進に

取り組んでまいりたいと考えております。

○若林委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります前に、委員長よりご案内いたします。

本日は今期最後の委員会のため、これから行う質疑の中で出たご意見、ご要望につきましては、特定事件調査のまとめに反映することはできませんので、あらかじめご了承ください。

また、ご意見、ご要望は、本日の報告事項に関係する内容でお願いいたします。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

○あくつ委員

簡潔なご説明をいただいて、ありがとうございました。

今回の報告事項がDX基本方針の改定ということで、パブリックコメントも行われたということなのですが、特に関心については、ほぼ説明がなかったのですが、これは以前も委員会で報告をされて、改定部分についての報告をされたという認識なのではないでしょうか。改定というからには、今までと大きく変わったポイントみたいなどころがあると思うのですが、それはもう既にご報告を受けたということではよろしかったでしょうか。

○西澤DX戦略担当課長

ご認識のとおり、1月の段階で基本方針については説明させていただいております。今回、基本方針で取り上げているものが、シゴトDXとサービスDX、地域DXという3つの柱で今回は改定を行っておりまして、より区民の皆様にとってDXの恩恵を受けやすい、そのような施策を盛り込んでおります。

○あくつ委員

では、もう一度確認させていただきますけれども、1月の段階で、今回の内容についてはご説明を受けたという認識でよろしいのでしょうか。

○西澤DX戦略担当課長

はい、ご認識のとおりでございます。説明済みの内容になっております。

○新妻委員

ご説明ありがとうございました。パブリックコメントがありましたということなのですが、今回このパブリックコメントを区民の方からいただいて、改定に何か変わった、改善された部分だけ少し教えていただけますでしょうか。

○西澤DX戦略担当課長

今回いただいた意見としましては、こちらの2ページに記載しておりますが、区ホームページが見づらくて必要な情報が見つけにくいとか、あとは区が持っているデータをオープン化して、区民が容易にアクセスして生活や活動に役立てるようにしていただきたいとか、あとは品川区DX基本方針は、ふだんデジタル機器やIT環境にない人たちから、おおむね区がどのような方針を持ってDXに取り組もうとしているかを理解する上で分かりやすい内容となっていると思うとか、あとは定量的に評価がなされれば、必要な予算付けや根拠にもなり、区内のDX化が進みやすくなるのではないかと思うといったような様々な意見をいただきました。

その中から、今回、アクションプランに、例えばホームページの改善といったところも今後取り入れていこうというふうに思っております。区民の皆様が分かりやすい手続の方法だとか、そういったところは少し分かりにくいというようなご意見もいただいておりますので、それは今後の施策の中に入れ

ように思っております、アクションプランのほうにもそれを書いておりますので、そういったところは反映しております。

もともと予定はしていたのですけれども、区民の方からも声があったので、さらにそういったところを推し進めようというふうに考えております。

ほかにも、例えばですが、定量的に評価なされればというところは、アクションプランのほうに、例えば申請件数とか、電子申請の件数だとか、あとは、A I の利用回数だとか、そういったところはアクションプランのほうに具体的な数値として取り入れるようにしておりますので、そういったところで取り入れております。

○新妻委員

特にホームページに関しては、やはり今回だけではないと思いますが、お声は上がっていたのだらうと思うのですけれども、ホームページで情報を取る方は非常に多いと思いますし、まず第1弾、そこでしっかりと情報が確認できることが職員の方への業務の改善にもつながっていくかと思っておりますので、ぜひここは分かりやすいホームページの改定は早めに進めていただければと思います。

○山本委員

ご説明ありがとうございます。私からも何点か質問させていただきます。

まず、パブリックコメント、6名、18件というところで、そんなに多くはないと思うのですけれども、いずれもとても貴重な意見、私も共感する意見だと思っておりますので、ぜひそれを受けて、さらに進めてほしいなということが思いとしてございます。

今回お示しいただいたアクションプランですけれども、これはとても分かりやすく、取組をどうしていくかということで、アウトカム、評価指標なども設定されてよいと思いました。

その上でなのですけれども、重点施策以外には、1枚紙で示された内容、これまでの取組や評価指標、推進スケジュールが示されていないのですけれども、これは作成はしていらっしゃらないのでしょうかというところからお願いします。

○西澤DX戦略担当課長

アクションプランのスケジュールについてですが、こちらにお示ししている内容については、時期を明確に定めていて、重点施策については、このスケジュールのとおりやっていくという方針で考えております。

ほかの重点施策以外についてですが、こちらについても所管が計画的に進めているところもありまして、今既にもう明確になっているものもあれば、少しまだアジャイル的に進めるところもありますので、そういったところで計画的に、計画がもう確定しているものもあれば、されていないものもあるといったようなものになっております。ものによるということです。

○山本委員

アジャイルで進めていくというところで、やりながらしていくと。特に重点施策から順番にということと既にできるものから公開ということだと理解いたしましたが、これ、いずれの施策、重点施策以外の施策も、どれもとてもよい取組だと私も感じておまして、ぜひそれぞれについてもアクションプランを設定して、それも定量的な評価指標を設定いただいて進めていただきたいと思っております。

そして、それを設定した際には、やはり公開をして、区民の皆様や私どもが把握できるように進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

個別の中身なのですけれども、サービスDXのところ、先ほど、新妻委員からもご質問、ご要望があ

りましたけれども、区のホームページの改善は、私もぜひ進めたいと思っています。区民の皆様からのご意見にも、パブリックコメントにもございました。

ここでなのですけれども、23区、近隣区の状況を見渡しますと、最近、抜本的にウェブサイトを見直している区が増えておりまして、このような区のウェブサイトは昔から少しずつ直して、直して直してやってきているので、抜本的に見直すことがすごく難しいという仕組みなのは分かるのですけれども、こういった状況も踏まえて、そしてDX推進基本計画の改定等々の時期も踏まえると、抜本的にリニューアルしていくということを考えるいい機会なのかなとも思いますので、利用の向上、簡単にアクセスできるようなホームページの改善の手法の1つとして、抜本的な見直しもあるかなと思うのですけれども、そういうようなところのお考えについていかがでしょうか。

○西澤DX戦略担当課長

ただいま区のホームページのリニューアルについてのご質問をお受けいたしました。こちらは、今年度から、令和7年度から検討を開始して、令和8年度、令和9年度に向けてホームページのリニューアルをしようというふうに考えております。

具体的には、昨今の渋谷区とか目黒区とか、渋谷は結構人気なのですけれども、目黒区とか、23区のいろいろなところで、結構様々な区でリニューアルが行われていまして、品川区は15年ぐらいリニューアルをしていないので、CMSと呼ばれるコンテンツ・マネジャー・サーバーというもの、ホームページをつくるためのソフトウェアといったらいいですか、そういったものが結構古いものになっておりますので、抜本的にリニューアルして、より区民に見やすいようなコンテンツをつくれるような基盤づくりをしていこうというふうに考えております。

こちらの取組は、東京都のGovTechとも連携して、今、GovTechは伴走支援で、ほかの自治体の事例とかを我々と一緒にどういったホームページにしたいかといったところの支援をしてくれるような取組がなされておまして、そちらに参加して、今年1年間、どういったホームページがあるべき姿かというところを検討しながら、広報と一緒に、このリニューアルに向けて進めていきたいと考えております。

○山本委員

ご説明ありがとうございます。とてもよく分かりました。

渋谷区や目黒区などはすごくいいなと思っておりまして、特に渋谷区、個人の住民ごとに登録できて、情報とかを選べ、その区民の方に合う情報が見られたりとか、そういう進んだところもございますので、そういったところを参考にしながら、見直しを前向きに進めていただきたいのと、GovTechをうまく連携して活用していただきたい。

それから戦略広報課と共同してうまく進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、地域DXになります。

こちらは重点施策3点でございまして、誰ひとり取り残さないデジタル活用の推進、これ、最重要課題ということで引き続き上げていただいております。私も要望しているところであり、ぜひ進めていただきたいと思います。

この中身のところで質問なのですが、8ページです。アクションプランの8ページに記載ございます評価指標で、具体的に設定があって、高齢者向けパソコン講座等の実施が、目標延べ612回、それから参加人数が延べ2,112人とございますけれども、これは、昨年度と比べて、推移で、どの程度伸ばしていらっしゃるのかというところ、最重要課題として改めて取り組んでいただいているということ

だったので、どのような指標の設定なのかをお聞きいたします。

○横田デジタル推進課長

高齢者スマホ教室につきましては、少し件数が横ばいになりつつあるというところで、基本的には同程度を想定しています。

一方で、高齢者の方がスマホが大分定着してきたというところで、個別のよろず相談は伸びているので、よろず相談を今後集中的にやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○山本委員

よろず相談を伸ばしていきたいということで、お考えのところは理解いたしました。だとすると、よろず相談を目標、評価指標のところを設定することがふさわしいのではないかなというところが1点と、あと、パソコン講座のところは、私も従前から要望させていただいておりますけれども、まだまだ高齢者の皆様の全体の数からすると、もっともっと数を増やしたほうがいいのではないかと考えてございますので、そういったところの工夫も引き続きお願いしたいと思います。これは要望でございます。

それから、翻訳タブレットの利用回数の設定というところで、多言語翻訳タブレットということで、外国人の方々とか障害者の皆様への対応を拡充していくというところも、とてもよい取組であり、こういった定量的な設定はいいと思います。この数字が、設定がどうかというところでは、一度設定してしまっても変えないということではなくて、これが設定として少し違うのかなというところが進めていく中で分かったら、ぜひよりよい指標を検討するというところで、アジャイル的にこれも進めていただきたいと思います。その辺り、お聞かせいただきたいと思います。

まとめます。続けます。

あと、デジタルプラットフォームを活用した区政推進のところも、ぜひ進めていただきたいという観点から申し上げているところでございまして、評価指標からすると、9ページに書かれているところで、区民からの意見投稿数が目標100件以上、それから区民意見を募集する案件が目標2件以上ということで書かれておりまして、これは保守的なのではないかなと少し思いました。去年10月に試行実験して、既に100件以上の声を集めることができたので、それは予告なのかなというところで、この目標設定を、少し細かいのですけれども、どのように考えていくかというところで、そのように思いましたので、お考えをお聞かせいただきたいというところでございます。

○横田デジタル推進課長

私からは、通訳タブレットについてお答えいたします。

令和5年度は1,327件の方がご使用いただいております。令和8年度になると、もう2,000件近くになっているということで、昨今、大幅に伸びている傾向がありますので、委員ご指摘のとおり、アジャイル的に数値については見直していきたいというふうに考えております。

○西澤DX戦略担当課長

住民参加型デジタルプラットフォームの件数についてなのですが、昨年は試行的に実施したところもありまして、1件で117件の防災に関する取組についての住民からの問うたところになりますけれども、こちらは117件というところで、結構多くの方々に利用していただいたかなというふうには評価しております。

今年は、これから選定業者といたしますか、プラットフォーム自体をどういったところを選定するかというところがありますので、すぐにはまだ始められない状況ですので、始められたとしても7月とか9月以降とかといったところでまず1件目をやってみて、その後に2件やるとかというところで、た

だ、これ、2件以上と、「以上」としておりますので、やる気がないわけではなくて、これをどんどん進めていきたいなというふうに我々所管としても思っているところなので、まずできるところから進めていって、去年の段階ですと、まだ防災といったところだけしかやっていないので、ほかのトピックだとかどうなのかというところが全然分からないところもあるので、今年やってみて、その件数を見ながら、毎年この件数を見直していくという方向で考えております。

○山本委員

ご説明ありがとうございます。それぞれ目標設定のところということで、項目自体を変えるということも、タブレットの利用回数などは、回数だけにとらわれずに、ほかの項目等を設定するというのもアジャイルの中ではあるかなと思うのですが、いずれにしても、適切な目標設定、要は、絶対できるみたいな目標だけを設定するのではなく、適切な設定を、効果のある設定をしていただきたいというところがございます。

続いて、GIGAスクール端末等運用のところでは、こことICT体験事業の実施という項目のところでは、未来のしながわを担う子どもたちを育むという取組なのですが、地域DXのアクションプランの中に書かれている項目です。これは所管組織が学務課等で、保育施設運営課ですか、前者のほうが学務課、教育委員会になっていまして、その教育委員会との連携をどのようになされるかというところで、タブレットを活用した授業の中身とか、そういったところに関わるのかと思いましたが、デジタル推進課と教育委員会との連携の方針や進め方がどのようにされるのかということが分かれば教えていただければと思います。

○西澤DX戦略担当課長

ただいま質問いただいたGIGAスクールの件ですが、授業のコンテンツだとか、そういったところは学務課の内容になっておりまして、我々としては、例えば、入れるスマホのタブレットの性能だとか、ネットワークだとか、そういったところの協議といったところは我々も支援していますが、生徒の利用方法とか、そういったところは学務課の範囲になってきますので、この場ではお答えできないところになってまいりまして、申し訳ございません。

○山本委員

それぞれの役割があると思うのですが、思いとしては、よく連携をしていただいて、教育委員会のほうからそういったご要請があったときには、サポートを横串ということでしていただきたいというところがございます。よろしくお願いいたします。

最後に、シゴトDXのところになります。これもとても大事なもので、それぞれ重点施策、これ、重点施策が全体の中でも非常に多く、全体8つのうち6つになっておりますので、どれも重要施策ということで進めていただきたいと思っております。

その中でも12ページに記載されているAIや生成AI業務への利活用の推進というところになりますけれども、以前も少しお話しさせていただきましたけれども、学校の教職員の皆様へのこういった利用の推進というところで、ぜひ進めていただきたいと思っております。先日の文教委員会でも教育委員会の皆様もこれを進めていく動きを考えているということで言われていましたので、その辺り、今、どのように進んでいるかと、また、これからの見通しがあればお教えてください。

○西澤DX戦略担当課長

教職員のAIの活用についてですが、こちらは、今、教育委員会とも連携しながらやっというところでありまして、区の準備しているAIのツールがありますので、そちらを使って、学校の教職

員の方々の校務の業務改善を進めようとして、今度、具体的な日程はまだ決まっていないのですが、研修会を開いて、校務の中でこういった活用ができるかというところを一緒に考えながらやっていたらと思っていて、計画している段階にあります。

○山本委員

学校の教職員の皆様の負担軽減のために、ぜひ進めていただきたいと思います。そして、今、区で全体で進めていらっしゃるこういったノウハウをぜひ学校の教職員の皆様の実情を聞いていただいて、それに即して有効活用できるように、効果があるように進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

あと、シゴトDXの中で言いますと、DX人材の育成のところ、これはとても大事な項目であると思います。この評価指標が職員に対するアンケートにより評価するということで、これはなかなか設定の仕方は難しいのかなというところもあるのですが、人数とか、全体の職員の方で、どれぐらいの割合の方にやっていただくとかというところも一方であるのかなと思いました。評価のところはアンケートでしっかりとやっていただきたいと思うのですが、こちらをしっかりと進めていただきたいと思います。

最後に、EBPMの推進のところも非常に大事だと思っていて、この辺りの目標設定、データ利活用による好事例創出目標5件、データアナリストとの共同案件目標3件というのは、これは非常によいなと思っていて、これを実現するためには、多分、もう少し多くの材料をここからやっていくのかなと思いますので、これはそれぞれぜひ進めていただきたいと思います。

この辺りについて、なにか現状で説明いただけることがあれば、お願いいたします。

○西澤DX戦略担当課長

まず、DX人材の育成については、アンケートをとるのは全職員対象にアンケートをとる予定でありまして、年度、年度、評価をして、それで改善につなげていくというところを実施しようと思っています。これはスキル面もそうですが、意識の面でも、DXをして業務改善を進めていく気持ちがあるか、そういったところも含めて設定していったら、DXに着手しやすい雰囲気をつくっていきなというふうに思っております。

次に、EBPMの推進になりますが、こちらに関しては、この重要施策の中でもチャレンジングな内容になっておりまして、具体的な項目はまだ決まっていらないのですが、所管といろいろ課題とか、実証としている施策とか、そういったところをディスカッションしながら仮説を立て、それは本当に合っているのかといったところを仮説を立てて、それをデータに基づいて実証していったら施策につなげていこうと、そのような取組をできたらいいなというふうに思っております、こちらは結構チャレンジングですが、次の報告でまたいい報告ができたならというふうに思っております。

○山本委員

チャレンジングな目標設定などもされていて、とてもよいなと思いました。期待しております。

○つる委員

アクションプランの7ページの一番上、先ほどの「誰ひとり取り残さないデジタル活用の推進」を重点施策に掲げていますが、1月のときにも、この説明をいただいたときに、デジタル庁のデジタル推進委員との連携ということで活用はどうかという疑問をさせていただきました。最後は、検討していきたいということでご答弁をいただいていたので、また、今回のパブリックコメントの中にも、それに関する質問というか問いがあって、それに対しても、貴重なご提案として参考とさせていただきますとい

うふうな区の回答がありますが、そこについて、今、品川区の今後の予定とか、この間の検討状況について教えてください。

○西澤DX戦略担当課長

ただいま質問いただいたデジタル推進委員についてですが、こちらは、おっしゃるとおり、デジタル庁が定めたものになりまして、こちらについては、区民誰もがDXの恩恵を受けられるようなDX推進を進めていく上で、パソコン/タブレット/スマホ教室とか、スマホ体験教室・よろず相談など、先ほども説明したとおり、そういったところをやっておりまして、そちらとの整合性といいますか、こちらを進めていく内容にはなるのですが、こういったデジタル推進委員の方々を取り入れたらいいかというところは、研究して、今後進めていけたらというふうに考えております。

○つる委員

研究という話になったんですけれども、そのときも申し上げましたけれども、IT企業で役員をやっていて、そういう知識・ノウハウがある人たちが地域にまさに人材として、担い手としてたくさんいる。数では、私も全部把握しているわけではないのですが、その方の知り合いも含めていらっしゃるというところで、連携のやり方はいろいろルールもあるのかも分かりませんが、今、いろいろな国だとか東京都とか、様々な行政サービスの展開がスマートフォンに集約したようなサービスも、今後、増えていくという流れもあるところですか、東京都では、簡易なスマートフォンの提供だとか、そういったところも含めると、やはり現場でのそういう対応ができる、お手伝いしていただけるという担い手にご協力いただくというのは、これは逃す必要もないのかなというふうに思うので、ぜひ改めてまた積極的なそうした方々との連携について、改めてご検討いただきたいというふうに求めておきます。何かまた改めてご答弁があれば、どうぞ。

○西澤DX戦略担当課長

そうですね、デジタル化の取組で、デジタル庁とも連携して、調査して進めていきたいというふうに考えております。

○のだて委員

アクションプランが出てきたのは今回が初めてだと思うのですが、最初の説明だと、あまりにも簡潔過ぎるので、このアクションプラン、先ほどから説明されている部分はありますが、さらに説明しておきたいところとか、少し説明をしていただければと思います。

○西澤DX戦略担当課長

今回、重点施策に定めた基準として3つありまして、もう少し詳しくお話しさせていただくと、まず1つ目は、将来像実現に資する波及効果が大きい施策ということで、こちらは品川区が目指すウェルビーイングの向上だとか、将来像で「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」の実現といったところに向けて、多様な区民に広く利便性をもたらす施策が不可欠だというふうに考えております。

その中でも限られた資源の中で最大効果を生むためには、複数の課題解決や価値創出につながる施策を優先することは重要だと考えておりまして、こちらをまず1つ挙げさせていただきました。

2つ目の庁内組織横断で取り組むべき施策は、先ほどの答弁でもありまして、単一の部署ではなかなか難しいところもありまして、DXはデジタル部署だけではなく、所管部署の課題だとか、施策だとか、そういったところと連携していくことが重要だと考えておりまして、複数部署での情報共有と横断的アプローチが必要なものだというふうに考えています。共通基盤の整備で効率的な推進と相乗効果を生み出したいといったところで、2つ目に庁内組織横断で取り組むべき施策を挙げております。

3つ目が継続的な改善が必要な施策というところですが、技術進化と区民ニーズの変化にどんどん変わるものでして、これに対応するためには継続的改善を前提とした施策が重要だというふうに考えております。PDCAサイクルと評価書の設定を毎回見直すことによって、サービスの質の向上と持続可能な行政運営を実現したいと思っております、こちら、3つ、重点施策の考え方の軸と考えております。

○のだて委員

先ほども重点施策の考え方というところではご説明があったのですが、いろいろこの重点施策については、1ページの説明資料があるわけで、そうしたところの説明があるのかなと思ったのですが、もし、この後あれば伺いたいと思います。

幾つか伺いたいのですが、6ページのところで、窓口支援システムの活用をしていくということで、これがどういった支援システムなのかということ、あと、同様に、その下に窓口体験調査もこれまで行ってきたということで、これによって、どのような改善がされてきたのかということ、伺いたいと思います。

あと、15ページの指標のところ、セキュリティインシデント発生件数の低減ということが示されているのですが、実際、今、どのくらいあるのか、どのようなものがあるのかということ、伺いたいと思います。

○西澤DX戦略担当課長

まず、窓口についてですが、窓口改善調査を去年12月に実施しまして、その中で職員が区民になり切って手続を試みるという調査をして、時間を計ったりとか、バックヤードの処理の内容とか、そういったところを見た上で、どこに課題があるかというところを調査したものになります。

今は調査が終わった、今後、BPRという業務改革を実施していく段階に入っておりまして、具体的には、こちらにお示ししているとおり、手続チェックシートという、区民が来て転入のときにどういった手続が必要なのか、どういったものを持ってこなければいけないのかとか、そういったことを一覧にまとめたような資料をつくりまして、それをもとに申請をしていただくというところを改善として進めております。

そういったアナログのBPRというふうには呼んでいるのですが、まずは業務のフローを見直したりとか、課題を見つけるとか、そういったところをした上で、それをアナログのところである程度解決した上でシステムに持っていきと考えております。アナログのBPRをなしにシステムを導入しても、非常に業務が混乱するだけになってしまいますので、まずは改善するところをスタートして、その後にシステムを導入するという考えで進めています。

○横田デジタル推進課長

私からは、セキュリティインシデントの、どのようなものがあるのか、どの程度あるのかというご質問になります。

近年につきましては、セキュリティインシデントは、品川区においては起きていないような状況になります。

どのようにセキュリティを強化していくかということなのですが、これまで品川区役所はLGWANという閉じられた環境で業務を行っていたわけなのですが、そうした場合、境界型防御ということで、繰り返しになりますが、閉じられたところだけ守ればよかったということなのですが、昨今、リモートワークとか、そういうものが出てきましたので、社内外からのアクセスを全て信用しないというゼロトラストの考え方を実現するために、ネットワーク機能とか、セキュリティ機能をまとめたよう

な、そういったフレームワークを導入したりとか、そういった形でセキュリティを強固にしていくというふうに考えております。

○筒井委員

私からは、確認ですけれども、基本方針とアクションプランの関係性です。基本方針の実現のために具体的施策をアクションプランとしてやっていくということなのかということをもまず確認したいのと、あと、基本方針は、更新の期間が5年間ですけれども、アクションプランは、大体3年になっているかと思うのですけれども、その理由です、アクションプランの動きに合わせて、やはり方針のほうも適宜、計画期間中であっても時代の動向に応じて計画の見直しや改定を行うと書いてあるのですけれども、そういったことなのか、その期間の違いについて伺いたいと思います。

○西澤DX戦略担当課長

まず、委員おっしゃるとおり、基本方針はアクションプランを実施することによって、基本方針に掲げた3つの政策を実現するようなものになっております。

今回、基本方針は5年で設定していて、アクションプランが3年に設定している理由ですが、基本方針に掲げた3つの施策は、これはどの時代というか、テクノロジーの進歩に関わらず重要なものだというふうに考えています。サービスDXに関してですが、便利・快適・親切的な行政サービスを実感できるしながわ、2個目が地域DX、誰もが魅力・活力・安心を感じられるしながわ、3つ目のシゴトDXは、徹底した業務改革による創造・行動中心の行政というところで、この3つは、時代にとらわれず重要なポイントだというふうに思っております、こちらは5年間というふうにまず定めております。

ただ5年後について、また新たなニーズというか、そういったものがあるので、そこでは見直しをかけていきたいというふうに考えております。

それに伴って、アクションプランがなぜ3年なのかというところですが、こちらについては、より具体的な施策を年度単位で設定することが重要なことと思っております、基本的には年度単位で考えていて、それを3か年で実施していくという、中期経営計画とかも3年で行うことが多いので、そういったところで3年間というところで設定して、より評価できるポイントといたしますか、見直せるポイントを短く設定するというように考えて、アクションプランは3年で設定しております。

○筒井委員

分かりました。ありがとうございます。

あと、「シゴトDX」アクションプラン、重点施策6、EBPMの推進のところ、BIツールの導入と書いてあるのですけれども、ちなみに、このBIツールは、具体的にどのようなものをお使いになっているのかお知らせください。

○西澤DX戦略担当課長

BIツールは、Tableauというツールを使っております、そちらのツールを使うことで、CSVのデータだとか、エクセルのデータだとか、そういった数値データを可視化したりとか、あとは高度な使い方ですと、地図データとかを使うことによって、例えばですけれども、公園のベンチの数がどのぐらいにプロットされているのかとかといったところを可視化することもできたりとか、そういったような使い方ができるので、こういった可視化することによって課題が見えてくるので、そういった使い方を職員と一緒に実施しながら、政策のほうへ反映させていくところを実現したいというふうに考えております。

○あくつ委員

いろいろ質疑をお聞きしておいて、1点だけ、ずっと疑問に思っていることを、もしかしたら、デジタルではなくて企画のところに入ってくるのかもしれないのですが、アクションプランのほうの17ページのEBPM、先ほども幾つかあったのですが、EBPM (Evidence-Based Policy Making)、いわゆるデータ、証拠に基づいた政策をつくっていくという、立案ということなのですが、昨年、今回の予算も含めて、品川区はEBPMが大事だと、これからはこれでいくのだということとを盛んに予算特別委員会等でもおっしゃっておりましたが、これはやはり、さっきチャレンジングという話もあったのですが、正直、イメージが沸きにくいところがあって、例えば、これは私も賛成しているし、非常に歓迎している政策なのですが、夏休みに子どもにお米を配るという施策を昨年やって、その根拠として挙げられたのが、住民アンケートをやったら、子どもの食が大切だという意見が多かった。これが1つの根拠なのだということ、こういうご説明があったのです。

これは、EBPMは扱いが非常に難しく、先ほど、政策課題を設定して仮説を立ててというお話があったのですが、例えば、この政策をやりたいからデータを集めて、この政策に合うように、牽強付会ではないのですが、そういった形でデータを活用できないかという形でできてしまう。40万人の区民に、赤ちゃんも入れてアンケートをとったと仮定して、そのうち1万人の人がこれを「いいね」と言った場合に、1万人もの人が、多くの人が「いいね」と言ったというのか、それとも1万人の人しか「いいね」と言わなかったのか、これも最後のところで全然違うというのか、その根拠、まさにEBPMは本当に難しいなと私自身は思っていて、内閣府のホームページを見ると、エピソードベースではないのだと。いわゆるエビデンスなのだ、我々は、どちらか、区議会議員というのは町場の人の声を聞いて、そのエピソードに基づいて、提案、立案をしているのですが、そここのエビデンスの、今度、データアナリストとの共同で案件を募集して、さっきチャレンジングというお話がありましたが、具体的には誰に対してエビデンスを示すのか、それは職員の方が政策を考えたときに区長とか管理職の方に説明をするために必要だということなのか、それとも区民に対してデータを示すという意味なのか、その辺りのEBPMの考え方、ごめんなさい、別に揶揄しているわけではなくて、教えてほしいというのか、これ、どういうふうを活用すれば、本当にデータを恣意的ではなく、まさにここに書いてあるとおり、客観的に、誰が聞いても、これは必要な政策だなという立案になるのか、その辺りを教えていただければと思います。

○西澤DX戦略担当課長

委員おっしゃったとおり、まさにこれは難しいポイントだと私も思っております。17ページに示したポートフォリオといいますか、こちらの図にも示していますが、アンケートデータが、先ほどおっしゃっていたとおり、扱いが結構難しいと思っているポイントであります。

一方で、統計データとかは、例えば防災に活かすとか、次の施策に活かすといったところが結構やりやすいポイントかなと思っております。そういったデータの内容というのか、ものによって、これから我々も一緒に考えていくというのか、ここをどうやってデータを根拠としてつけて政策に移していくかというところを試行錯誤しながら考えていかなければいけないポイントかなと思っております。データが全てというふうには私どもも思っていないで、やはり区民の方々の生の声も重要なポイントになっておりますので、そういったことを総合的に判断しながら政策に移していくというところがいいのかなと思っております。データが全てというわけではないということだけはお伝えしていきたいと思っております。

○あくつ委員

我々とか区民は、データでこういうふうに言われていますよとか、こういう意見が多かったのと、アンケートでと言われてしまうと、それがEBPMですと言われると、ああ、そうなのだとな納得するのだけれども、納得というか、「はい」としか言いようがないというか、だから、それは母数がどれだけだと、さっきアンケートという話がありましたけれども、アンケートを使うのであれば、何分の、どの意見があって、果たしてそれはお米を配れと本当に言ったのかどうかとか、そういうものだったのかどうかとか、別にお米にこだわっているわけではなくて、そこのところは非常に客観性が問われる、透明性が問われる、この政策は私は大歓迎だし、ぜひ進めていただきたいのですが、たまたま今、例に出したのですが、すごくEBPMは難しい、先ほども試行錯誤というお話があったのですが、それは我々もしっかり注視していきたいなというふうに思っています。

○西村委員

ご説明ありがとうございます。1点、要望と質問をさせていただきたいのですが、アクションプラン窓口DXについて先ほどお話があったところで、デジタルとアナログについて考えていたのですが、アナログをある程度解決して、業務のフローを見直して課題を見つけるというお話があった中で、これからマイナンバーカードの手続きですとか、証明書の発行ですとか、高齢者や不慣れな方向けの操作支援窓口の拡充なども必要になってくるだろうなというふうに思っておりましたので、お考えいただいているようで安心したのですが、見えてきた課題から具体的な対策をぜひ拡充していただきたいというふうに要望させていただきます。

派生してなのですが、システム移行を、今、システムの標準化を進めていただいている中で、基幹システム、移行に負担がないのかどうか伺いたいのですが、5月6日だったと思うのですが、システム障害が起きていたと思います。祝日だったので、どのように対応されたのかと、システム障害の原因、復旧までの経緯をお聞かせいただきたいと思います。

あと、移行期間中だからシステム障害が起きやすくなっているのか、それとも例年これぐらいのシステムの不具合は起きるといような件数なのかも併せて伺えればと思います。

○横田デジタル推進課長

今回の5月6日のシステム障害につきましては、大井町サービスコーナーと目黒サービスコーナーで、住民票と印鑑証明が出力できなかったというものになります。

これにつきましては、システム標準化とは関係ないところで、システムを日々動かすには、いつ、何月何日に動かしてねというパラメーターがあるのですが、そこが少し漏れていたことが原因になります。

これにつきましては、システム標準化であったり、システム移行があったから起きたということではない事象になりますので、関係所管、デジタル推進課、SEを含めて、この辺りを反省しながら、二度と起こさないように推進していきたいと考えております。

○西村委員

ということは、これぐらいの不具合は例年起きているということでしょうか。

○横田デジタル推進課長

このような障害につきましては、例年も起きてきていないという状況です。今回たまたま起きてしまったというところになります。

ただ、たまたまということを反省しながら次回に活かしていきたいというふうに考えております。

○若林委員長

よろしいでしょうか。

ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) 「品川区ふるさと納税特設サイト」の開設および「しながわ団体応援寄附」の開始について

○若林委員長

次に、(2)「品川区ふるさと納税特設サイト」の開設および「しながわ団体応援寄附」の開始についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○宮澤税務課長

私から、「品川区ふるさと納税特設サイト」の開設および「しながわ団体応援寄附」の開始についてご報告いたします。

お手元の資料をご覧ください。

まず、項番1、ふるさと納税の現状と課題でございます。

(1)現状としましては、ふるさと納税による令和6年度の区の流出額は約50.9億円に上るなど年々増加傾向にございます。

その背景として、ふるさと納税市場での返礼品の競争が過熱化し、ふるさとの応援よりも寄附集めが優先されているという現状がございます。こういった状況を踏まえまして、財源確保の観点から、区への寄附を増やしていくため、区内企業等と連携しまして、地域資源を活用した体験型の返礼品などを追加拡充する取組を進めてきたところでございます。

これらによりまして、令和6年度の返礼品を伴う寄附実績は1,669万円と一定の成果はあるものの、資料上段、右側を見ていただきまして、課題にありますように、返礼品の総数が少ないため、寄附者の目にとどまりにくい状況であったり、体験型返礼品の魅力や特徴の周知不足など認知度や広報活動の不足が課題となっているところでございます。

こういった課題に対応し、寄附額を増やしていくためには、独自の媒体を活用した積極的なPRと返礼品の魅力を具体的に伝える工夫などが求められているところでございます。

項番2の品川区ふるさと納税特設サイトの開設をご覧ください。

返礼品については、既存の各ポータルサイトにて周知・受付を行っておりますが、これらに加え、独自に品川区の魅力を発信するとともに、区を応援したい方の寄附の場として活用することを目的に、新たに特設サイトを開設いたします。

主なサイトの構成といたしましては、3つございまして、1つは返礼品を伴うふるさと納税、2つ目は新たに開始いたしますしながわ団体応援寄附、また、3つ目としまして区の事業を応援してもらうクラウドファンディングなどで構成しまして、体験型や商品型の返礼品の魅力を伝えるため、例えば、伝統工芸の特集など、品川らしさに特化した内容を充実させていきます。

また、品川区への返礼品情報を一元的に管理し発信していくことで、分かりやすさの向上も目指していくところでございます。

サイトの開設日は5月27日となりまして、特設サイトにつきましては、開設した後、段階的に内容を順次充実させてまいります。

次のページをご覧ください。

項番3、しながわ団体応援寄附の開始についてです。

こちらですが、概要と目的でございます。

ふるさと納税制度を活用し、応援したい区内の学校法人を指定し、区が寄附を受け付けます。集まった寄附金の一部を補助金として学校法人に交付することで、安定した教育研究活動を促すとともに、地域の発展と活性化を目指すものでございます。

もともと各学校法人は、直接寄附を募集しているところでございますけれども、この団体応援寄附との違いは、学校への寄附につきましては、寄附額の一定割合が所得控除もしくは税額控除をできるものでございますけれども、団体応援寄附につきましては、区への寄附でございますので、ふるさと納税として2,000円を超える部分が税額控除できるというところで、寄附者のメリットが大変高いというところでございます。

また、返礼品を伴わない寄附になりますので、区民を含め、どなたでも寄附ができるというものです。

次に、(3)事業スケジュールとしましては、12月までに受け付けました寄附は翌年3月に指定された学校法人へ上限7割を補助金として交付いたします。

交付しました補助金につきましては、4月以降、各学校法人にて実施する事業に活用することで学生等のために使われるというものでございます。

その後、交付された補助金の活用内容である使い道につきましては、実績報告をいただきまして、集まった寄附額とともに活用内容を特設サイト上にて公表していく予定でございます。

(4)対象団体である学校法人ですが、区内に所在しております大学をはじめ中学、高校や特別支援学校などを運営している計16の学校法人を予定しております。

なお、団体が寄附金税額控除の対象となるためには、東京都など所轄官庁への申請をし、証明を受ける必要がございますが、これらの手続を行い、条例指定の寄附金税額控除対象団体となっている学校法人を対象として開始するところです。

(5)の開始日につきましては、先ほどの5月27日のふるさと納税特設サイトの開設とともに開始いたしまして、このサイト上で寄附を受け付けてまいります。

○若林委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言をお願いします。

○あくつ委員

本当に全然分からないので教えていただきたいのですが、今回のこのふるさと納税特設サイトの開設は、今までふるさとチョイスという事業者を使っていて、そこはガバメントクラウドファンディング(GCF)、そのいわゆる独占権というか、名称の独占権を持っていて、ガバメントクラウドファンディングをやるのだったらそこだということで、子ども食堂への寄附とかそういうことをやってきたのですが、これは業者を代えてしまうということでもいいのかどうかということが1つと、ここに書いてある既存のポータルサイトの戦略に左右されずという目的なのですが、今までは、上の現状というところを読んだのですが、それがどういう意味なのかが分からなかったもので、どういうところで左右されていたのかというところ、質問が前後してしまって申し訳ないのですが、そのところ、代えるのかというところと、今のところを教えてください。

○宮澤税務課長

まず1点目の業者を代えるのかというところでございますけれども、ふるさとチョイス、ふるなび等々、今、ポータルサイトを9つ活用しているところでございます。そちらは引き続き寄附の募集という形で活用はしていきますが、改めて区として特設のサイトを開設するというところです。

2つ目の質問にもかかるのですが、各ポータルサイトは、それぞれの事業者が運営しておりまして、様々な自治体の寄附、商品等が掲載されているというところです。

逆に言うと、そういった形で商品が載っているという状況なのですけれども、品川区で開設する特設サイトで、例えば目玉商品であったり、特集をすることによって魅力を発信していくということができるといことがポータルサイトとの違いでございます。

○あくつ委員

今までの業者も同じようにガバメントクラウドファンディングもやっていくということなのでしょうけれども、こちらのほうでは、クラウドファンディングということが下のほうに、3番目にクラウドファンディングとあるのですけれども、そことの違いというか、どういう立て分けをされるのか、そこだけ教えてください。

○宮澤税務課長

クラウドファンディングの部分でございます。クラウドファンディングする場合、既存のポータルサイトを今年度も予定しておりますけれども、そちらのほうも活用します。ただ、このふるさと納税特設サイトのほうでも、同じ時期、同様に募集を開始するという形になります。

○あくつ委員

ごめんなさい、私の理解不足で。そのことに関してなのですけれども、例えば、毎年やってきたしあわせ食卓事業のためのガバメントクラウドファンディングと同じものをこの特設サイトでやるということなのでしょうか。別の名称でやるということなのか。金額もそれぞれ立ててやるということなのか、その辺りをもう1回教えてください。

○宮澤税務課長

同じ内容で、同じ目標金額を立ててやります。集まった金額は、両方が最終的には合算するというような形になります。

○山本委員

ご説明ありがとうございました。ふるさと納税での流出額を、できるだけ差額を減らすためにこのような取組をするということとはとても大事なことだと思っております。その中でより効果的にやっていくということが大事であると思っております。その中で幾つか質問させていただきますけれども、今回、この特設サイトをつくる費用は、どれぐらいかかっているのか、区が直接、区の職員の皆様がやられているのか、委託でやっているのか、そして幾らぐらいかかっているのかを教えてください。

○宮澤税務課長

特設サイトの費用の部分でございます。今年度から、ふるさと納税を進めていく上で、中間事業者に委託をかけております。その委託金額、予算上は700万円を計上しております。特設サイトに特別に別に予算を計上しているわけではなくて、その中で事業者のほうで区と連携しながらサイトを構築しているところでございます。

○山本委員

ありがとうございます。状況を理解いたしました。

そうしますと、先ほどのDX推進基本計画におけるアクションプランと同じような考え方になるのですけれども、やはり効果をどう検証していくかというところがあるかなと思うのです。これに当てはめますと、例えばサイトをつくったことで、どれぐらいの目標をこれに置いているかというところで、具体的には、例えば、閲覧数でどれぐらい見てもらうことを予定しているとか、さらには、これを見ても

らったことで幾らぐらいの寄附額を想定しているというところで、そういったところの目標があれば、目標設定内容、それぞれの目標指標等を教えていただければと思います。

○宮澤税務課長

目標の部分でございます。特設サイトの目標というよりは、まず、予算上にも計上させていただいております。ふるさと納税による寄附の目標金額は1.2億円に設定させていただいております。先ほど説明もさせていただきましたが、既存のポータルサイトでも寄附を集めますし、今回このふるさと納税の特設サイト上でしながわ団体応援寄附という新たな寄附の枠組みも行います。それらを含めて1.2億円を集めていきたいというところであります。

特にこのサイトの開設の目的という部分になるのですが、団体応援寄附というのは区内の学校法人を応援する方が寄附に来て、このサイト上でしかできないところになりますので、そういった方が区の返礼品を伴う寄附もあるというところで、より目を向けてもらえればというふうにも思っているところでございます。

そういったところも含めて、具体的なビュー数等の指標の設定等はございませんけれども、目標金額に向けて頑張っていきたいというところでございます。

○山本委員

ご説明ありがとうございます。分かりました。

ビュー数が目的というわけでは決してなくて、おっしゃられているように、しながわ団体応援寄附、これを幅広く集めていくための手段として取り組んでいらっしゃる、これは理解しております。そのために、では、達成するためにどういう工夫が必要かということで置いてもいいのかなと思った次第です。

例えば、ビュー数の目標設定を置けば、見てもらうためにどういう工夫が必要かということで考えて、例えばホームページ上のバナーでもっと上に置かないと見てもらえないねとか、そういう工夫につながっていくのかなというところで、そういった目標があることでの工夫がより実現しやすいのかなというところからの質問でございますが、いずれにしても、この寄附については、寄附者の方にも一定のメリットというか、効果があるということで、より多くの方々に知っていただいて寄附をしていただきたいと思っております。

最後にといいますか、結局は、より多くの方に知ってもらうことがとても大事だと思うのですが、このサイトをつくって、このサイトをどう広く認知してもらうかというところで何かお考えがあればお伺いしたいというところと、私、これまで議会の数々の場でいろいろと要望させていただいておりますが、区で独自のデジタル通貨等を幅広く流通させて知ってもらったりして、そういうプラットフォームをつくり、そういったプラットフォームを導入するに当たって、インセンティブを付与したりすることで、やはりそういう多くの人に知ってもらえるようなプラットフォームを区として持つことで、こういったものをより効果を高める、寄附をより多くしてもらうような取組は区全体としてあってもいいのかなと思うのですが、その辺りに対するお考えがあれば教えてください。

○宮澤税務課長

特設サイトの周知という部分でございますけれども、今年度、ふるさと納税の取組に対して、広報しながわの特集号を発行する予定でございます。それを含めまして、各種SNSを通じて発信等もしてまいります。

ただ、それらの取組は、品川区民の方向けというところが主になってきますので、新たな新商品をリ

リリースする際には、プレスリリース等を打って、広く区外の方にも情報が届くような形も工夫していきたいと考えているところでございます。

こういった特設サイトを活用しまして、特にクラウドファンディングの部分に関しては、各所管部署の事業等となってきます。そういったところはよく横串を刺すといいますか、連携しながらやっていきたいと考えているところです。

○山本委員

情報の伝達をしていただく先というところで、区内と区外と双方あるなというところを今ご説明いただいて改めて思ったところではございますが、いずれにしても、より多くの方に知っていただいて、効果が出るように進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○のだて委員

今回、しながわ団体応援寄附というものを始めるということで、この事業を区が実施するに至った経緯を伺いたいと思います。

そして、今回、これに関わるとは思いますが、なぜ学校法人なのかというところです。

学校のほうに交付される補助金が上限7割というふうに書いてあるのですが、これは寄附された上限7割というわけではないですよね。上限7割というのはどういうことか伺います。

○宮澤税務課長

まず、団体応援寄附を始めるに当たっての経緯という部分でございます。

この団体応援をする枠組みが、23区含めて他区、また全国的な自治体でも取組を進めているところでございます。

そういった中で、文部科学省からも、自治体と学校法人が連携した取組の好事例ということでも令和4年度にモデルケースということでもお知らせしていると。そういったところから、区内の学校法人からも、他区でも行っているこういう取組をというお話もいただいているところでございます。そういったところも踏まえまして、今回、特設サイトの開設と併せまして、しながわ団体応援寄附を開始するに至ったところでございます。

応援する団体というところでございますけれども、まずは学校法人から始めていきたいというところでございます。

補助金の7割という部分でございます。これは寄附者が、例えばですが、10万円を寄附した場合、寄附していただくときに、区内の学校法人、学校を指定していただきますので、その指定していただいた学校法人に、10万円のうちの7割、7万円を補助金として交付する、そういうイメージになります。

○のだて委員

経緯はご説明いただいて分かった部分はあるのですが、そうすると、今、区内の大学や高校、中学校の経営がなかなか大変な状況があるということで、国もそうしたモデルケースなどを示してやっているということなのか、そこを伺いたいと思います。

○宮澤税務課長

学校法人を対象とさせていただいてまして、区内の学校法人の経営が厳しいというようなことではなくて、今回、広く多くの方に応援してもらおうというところで寄附を集めまして、事業に活用していただくというところで寄附を集めるというものでございます。

○筒井委員

流出額が約50.9億円ということで、一方、聞き間違いがあるかもしれないですけども、区に

入ってくる寄附額は1,669万円程度でしたか、違っていたらまた教えてほしいのですが、それで今回、ふるさと納税特設サイト等で努力して、目標1.2億円まで何とかしていくということなのですが、それにしても、それにしても、流出額と、こちらに入ってくる流入額の差がかなり大きいので、引き続き、区としては、特別区長会等々を通じて、ふるさと納税の見直しを行っていただきたいのですが、それと今回は特設サイトをつくられて頑張っていくということは理解しました。

ほかの課との連携というご答弁がありましたけれど、ぜひこれから都市ブランディングということで、当然区外の方向けに都市ブランディングをやっていくと思うのですが、その都市ブランディングと、このふるさと納税をうまく連動していけば、またさらなる幅、広がりが増えていくと思うのですが、都市ブランディング事業との連携ということで、どのようにお考えなのでしょうか。

○宮澤税務課長

まず1つ目の流入、区に寄附をしていただくという部分で1,669万円、こちらはクラウドファンディングを除きまして、返礼品のある寄附の合計額になっております。委員のご指摘のとおり、流出していく金額が令和6年度で50.9億円というところで、この金額は年々増えていくことは間違いなしと見ております。ですので、特別区長会等を通じまして、制度自体の見直しに関しては、引き続き、声を上げていくところではございます。

最後に、都市ブランディングの部分でございます。特設サイトを開設しまして、やはり品川区の魅力を発信していくということにも力を入れていきます。その中で都市のブランディングというところを担当部署とも連携しながら進めていきたいと考えております。

○筒井委員

はい、分かりました。ぜひ都市ブランディングとの連携をよろしくお願いします。

あと、しながわ団体応援寄附についてですが、これは私立学校も今回含めたということで、私立学校へ行かれています方は、やはり品川区民以外の方も一定数いらっしゃると思いますが、その点を考えて、こうした仕組みにしたのか、その辺りのお考えはいかがでしょうか。

○宮澤税務課長

団体応援寄附の部分でございます。委員ご指摘のとおり、在学時代は区内に通っていただいて、全国にお住まいの方が非常に多くあるかと思えます。各学校法人にお話ししても、同窓会報等でお知らせして集めたいというような意気込みを持っている学校も多くございまして、まさに区外にお住まいの多くの方が、このふるさと納税の特設サイトに訪れていただいて、団体応援の寄附もしてもらいつつ、返礼品を伴うような寄附にも発展していけたらと考えているところです。

○石田（秀）委員

私もよく分かっていないのですが、お聞きしたいのは、まず、税務課長がいいとか悪いとか、そういう話をするつもりも全くないので、ただ教えていただきたいのは、令和7年5月27日に開設をされるということ、ここに書いてあるとおり。

それで、返礼品とか、私はこれまでもプロを入れたほうが良いと何度も言っていて、ほかの自治体へ行っても、こういう人が実質やっているのだみたいなことは、行政視察でも、会派の視察でもいろいろ経験をさせていただいたのだけれども、例えば、返礼品だけでも、ここに伝統工芸の特集などとか、品川らしさとか、そういう特化するというのはいいのだけれども、これ、何種類ぐらい出すつもりですか。

変な話、例えば、エステだとか、ジムだとか、宿泊だとか、いろいろなものがあって、ほかの自治体だと、手当たり次第出している。出せるだけいいではないですか。それがもう400だ500だと言っ

てメニューとして出てきて、このようなもの、当たる当たらないは分からないではないですか。けれども、出すだけは出して、「よろしく願います、皆さん」と言って、どんと来ればいいわけです。それがメニュー自体もないということは、分からないですよ、メニューが100とかだったら、「何だよ、それ」となるではないですか。それがもう400でも500でも出てくるのですかということを経験してお聞きしたいのと、団体応援寄附もいいのです、クラウドファンディングでもいいのです。さっき地域通貨の話も少しあったけれども、ここら辺は、もう少し研究してほしいなと私も思っていて、私はそれほどどこかでもう1回やります。だけど、今のそういうものは、やはりプロをしっかり入れて、ノルマもあって、目標もあって、それぐらいのものがないと、多分さっき1.2億という目標があったけれども、それではという感じなのです。駄目でもいいではないですか。達成率1%でしたと言ってもいいのです。2%でもいいではないですか。その代わり、そういうものを見つけてくるということがまず先だと思うのです。ぜひそこら辺の考え方を教えていただきたい。

○宮澤税務課長

まず1点目の部分としまして、プロを入れるというお話に関連してでございます。

今年度、中間事業者に委託をかけております。その中間事業者が、全国のふるさと納税を請け負っている自治体のシェアの非常に高い事業者になっていて、非常にノウハウを持っているというところでございます。

現状、先ほど課題の中でも言いましたが、ふるさと納税の返礼品の数が少ないというところで目にとまらないというところがございます。ふるさと納税を返礼品を追加する場合は総務省の申請が必要になります。一定の期間、また内容が伴わないと申請が通らないという部分がございますが、今回新たに入りました事業者と、そのノウハウを活用しながら、メニューに関しても積極的に増やしていくというところでございます。

今年度は、現状、約50品目程度なのですが、それを今年度中に200品目以上にはしていきたいというふうに考えているところでございます。

○石田（秀）委員

中間業者、それでいいのです、700万円で委託をしたということなのだけでも、それは、プロはプロなのだけでも、中間業者はいっぱいあって、そこら辺の本当のプロっぽく言われるところは。それは、いろいろなところからいろいろなものが来ると、では、品川のために一生懸命見つけてくれるのか、頑張ってくれるのか分からないと思っているのです。品川のために真剣にやるという採用をして、では、課長と連携をとってもらってもいいのだけれども、品川に骨をうずめなくてもいい、5年間だけこれだけのものをこういうふうにしてくれとか、DXでも同じかもしれないけれども、そういう意味で、品川のためにやってくれ。委託だと、いろいろなものを見ながらやるから、私はそうではないと思っているわけ。だから、そこら辺を考えたほうがいいのではないのか。1人採用することで1,000万円かかるのか、1,500万円かかるのか分からないけれども、いろいろなこと。だけど、そういう品川のためにやりますよという人がいてくれたほうがいいと思うし、それで、さっき、メニューの数が50から200にしていきますと言うのだけれども、これ、いろいろ時間がかかるということは分かるけれども、渋谷とかでも、もう400幾つとか500ぐらい出しているわけではないですか。なぜそういうものが品川も同じように出せないのか。だって、エステだとか、飲食店など、品川区はいっぱいあるではないですか。なぜこういうところに手がつかないのですかということを知りたいのです。

○宮澤税務課長

品目の部分のところでは他区の実績もご指摘いただきました。ふるさと納税の返礼品、物の部分もあるのですけれども、例えば、現地決済型というところで品川区も導入しているところでございます。ただ、使えるお店が非常に少ないというところは現状ありますが、この4月以降も、使えるブランドといたしますか、事業者も2社追加して積極的に増やしていくところでございます。そこら辺に関しては、この年度を含めて、使えるお店、飲食店を含めて増やしていきたいと考えているところでございます。

プロの活用という部分ですけれども、中間事業者をこの4月に入れて進めております。私も4月から着任しておりますけれども、事業者としっかり連携しながら、まずは品目の拡大も含めてやっていきたいというふうに考えているところです。

○石田（秀）委員

ほかでもやろうと思っているので、お願いだけしておきます。どうして品川のために就職していただいて、そういう方がいると言ったら、情報があつたら、品川区中の飲食だけでもいいですよ、事務だけでも、エステでも何でもいいから、1軒1軒歩いて、ここならこういうこともできるのではないかぐらいの、そういうパワーがないと、私は増えてこないと思っているわけです。それは連携するのはいいのです、委託をしたところと一生懸命、1軒2軒やっていきます、それは頑張りますというのはいいいのだけれども、どうしてそういう営業的な方、プロで営業を1軒1軒潰して歩くぐらいの人を見つけたほうがいいのか。先ほど言ったように、視察とか、行政視察でも行かせていただくと、結構そういう方がいるのです。この人がいたからこうなっているのだろうなというような人がいるということが、それは行政視察とか、我々が会派視察で行くと、有名なところしか行かないから、上位20とか30ぐらいのところしか行っていないから、そういうところしか見えないのかもしれないけれども、でも、もうこれだけマイナスだったら、私は駄目でもいいという、駄目でもいい、しょうがない。だけど、それぐらいの勢いでやったほうがいいのかということをお願いだけしておきます。

○つる委員

個別具体の可能性みたいなところのお話しなのですが、ふるさと納税だけで50億円以上ありまして、別でいろいろ確認もさせていただいて、次年度以降ですか、今回の103万円とかの関係で、住民税にも影響して、それでも二、三億円ぐらい区の税収が減るとなってくると、60億円近く、前半というか、そういうふうな本来区に入ってくるべきものがなかなか入ってこなくなる。そういうところを考えると、本当にこの制度そのものということはまた置いておいて、活かすというところでは、先ほど各委員からあつた工夫が本当に必要だと思のですが、そういう中で、品川区の立地というところで見ると、海辺なのだけれども、その海辺は東京都の港湾局ということがずっと課題であるのですけれども、とはいえ、区で持っている公園とかの部分で、将来的に可能性として活かせるかなというところで、なおかつ原資そのものがそんなにかけずに、品川区という立地そのものを売りにできるような部分は、舟運とか、屋形船の方とか、いろいろなメニューはもう既存であつたりとか、クルーズとかあると思うのですけれども、今年度、中央区の当初予算で、東京湾大花火大会の再開調査委託みたいなものが990万円ぐらい上がっているのです。そうすると、東京湾で、私も昔、毎年見に行つて、すごい人の中で、今の晴海ふ頭とかあの辺も早い者勝ちでやっていたのです。

今、いろいろ見ると、既にいろいろな大きい花火大会とかでも、結構な金額で特等席を設けて、椅子とか、いろいろな敷席みたいな感じでやって、観覧席ですよ、それをふるさと納税みたいな感じで。

例えば、そういうふうな東京湾での花火大会とかが再開できたとして、例えば品川区の公園とか、そういうところ、敷地、あとは東京都に相談して、見えやすい場所というのですか、そういうものを区

内の、品川区の位置ですから、そうしたことの可能性は、先ほどのプロというようなお話もありましたけれども、そういう観覧席的なことは、ふるさと納税のメニューとしてできるのかどうかというそもそもものところを、既存あるので、できると思うのですけれども、教えてください。

○宮澤税務課長

花火大会におけるふるさと納税の返礼品というところでございます。東京湾の花火に関しては、見える位置等々の課題等はあるかと思えますけれども、天王洲で行っております花火大会に関しては、今年度、ふるさと納税の返礼品として行うように、今、実行委員会と調整しておりますので、返礼品として、そういうものを用意するという事は可能でございます。

○つる委員

天王洲、本当に最初のご案内いただいで見に行かせていただいで、品川区の中でやっていますけれども、そういう既存であれば隅田川とかも区をまたいでやられるような花火大会が、東京湾大花火大会が再開できることを物すごく強く期待するのですけれども、そういったときに、品川区はあちら側の13号地もあるわけですね。こちら側から見るという画角も当然あるわけで、そういったところも含めて、将来そういうふうになった場合に、ぜひ積極的ないろいろな事業者も含めて、既存の屋形船の方も含めてやっていただきたいと思えます。

○若林委員長

ご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

3 その他

○若林委員長

次に、予定表3のその他を行います。

その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○若林委員長

特にないようですので、以上でその他を終了いたします。

それでは、以降は、当委員会における特定事件調査のまとめの検討となりますので、理事者の皆様はご退席いただいで結構でございます。ありがとうございました。

なお、本日は、今期最後の委員会です。理事者の皆様、1年間、大変にありがとうございました。お世話になりました。

少し時間を頂戴します。

1 特定事件調査

特定事件調査のまとめについて

(1) 新庁舎等に関する事

○若林委員長

次に、予定表1の特定事件調査、特定事件調査のまとめについてを議題に供します。

前回の委員会に引き続き、特定事件調査のまとめを行います。

初めに、(1)新庁舎等に関する事のまとめを行います。

当該調査事項のまとめ案につきましては、前回の委員会の内容や、委員よりいただいたご意見等を含

んだ内容に改定したものを作成し、事前にお配りしました。

改定の箇所は、表面の記書きより下の文章の第6段目、「公有地では」から始まる文章について、前回の委員会で特定事件調査として公有地の調査を行ったことから、議論の回数を計2回から計3回に修正し、6行目後段以下から調査した内容を追記しております。

また、裏面の公有地の活用についてにおける(4)の記述について、「経済効果を要素として」に「地域における」を加えまして、さらに(5)に新たな意見を追記いたしました。

こちらの内容を含め、本まとめ案に関して、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。内容について。きちんと直しましたということです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○若林委員長

それでは、この案文のとおり、議長に提出いたします。ありがとうございました。

以上で本件を終了いたします。

(2) 行政のデジタル化に関すること

○若林委員長

次に、(2)行政のデジタル化に関することのまとめを行います。

当該調査事項のまとめにつきましては、前回の委員会で内容を確認し、また、期日までに追加の意見がございませんでしたので、事前にお配りしました案文のとおり、議長に提出したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○若林委員長

ありがとうございます。

それでは、この案文のとおり、議長に提出いたします。ありがとうございました。

以上で本件を終了いたします。

(3) 財源・事業の評価に関すること

○若林委員長

次に、(3)財源・事業の評価に関することのまとめを行います。

当該調査事項のまとめ案につきましては、前回の委員会で内容を確認し、また期日までに追加のご意見がございませんでしたので、事前にお配りしました案文のとおり、議長に提出したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○若林委員長

それでは、この案文のとおり、議長に提出いたします。

ありがとうございました。

以上で本件を終了いたします。

(4) 人材育成に関すること

○若林委員長

最後に、(4)人材育成に関することのまとめを行います。

当該調査事項のまとめ案につきましては、前回の委員会で内容を確認し、また期日までに追加のご意見がございませんでしたので、事前にお配りしました案文のとおり、議長に提出したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○若林委員長

それでは、この案文のとおり、議長に提出いたします。ありがとうございました。

以上で、本件および特定事件調査を終了いたします。

それでは、本日がこのメンバーによる最後の委員会となりますので、この場をおかりしてご挨拶をさせていただきます。

私から、ご挨拶申し上げます。

副委員長が本日はいませんので、副委員長と一緒にという思いでご挨拶ですが、理事者ももうご退席ですので、ざっくばらんに。

1年間、本当に皆さまにはお世話になりました。また、書記のお二人にも大変お世話になりました。ありがとうございました。

今、まとめを皆さんとともにさせていただきましたけれども、本当に充実した1年間、最終日の本日もこのように時間がかかるようなというぐらいの活発な委員会で、素晴らしい1年間だったと思います。

また来期、引き続き特別委員会が設置されることになっておりますけれども、また区長部局に対してのアクションの起こし方等、さらに特別委員会が拡充するというふうにも伺っておりますので、ぜひまた皆さんと一緒に区議会の中で頑張ってまいりたいと思います。

いずれにしても、1年間、大変に正副委員長お世話になりました。ありがとうございました。感謝申し上げます。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

○若林委員長

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、行財政改革特別委員会を閉会いたします。お疲れさまです。

○午後2時34分閉会